道路一時使用届出書

令和 年 月 日

高島市長

住氏担電

下記により市道の一時使用を行いますので届出します。なお、道路の使用に際しては、次のことを遵守します。

- 1 工事(作業)施行にあたっては、標識類や防護施設および交通誘導員の配置等、交通の安全 に必要な措置を行い、危険防止に万全を期します。
- 2 通行制限を行う場合、その区間は必要最低限とし、起終点での交通誘導を確実に行います。
- 3 当該工事(作業)により道路施設を損傷した場合、もしくは第三者に損害を与えた場合は、 すみやかに高島市土木課まで届け出るとともに、全て私の責任と費用により解決します。
- 4 工事(作業)終了後は清掃等を行うことにより良好な路面状態に戻します。
- 5 本届出後であっても高島市土木課から指示・指導を受けた場合はそれに従います。

路線名		市道	線	場所高島		高島	島市		
期	間	令和 年	月	日 ~	令和	和	年 (うも	月 う、	日間)
規制内容		□片側通行 □歩道通行禁止 □徐行注意 □大型車両のみの通行禁止							
作業内容									
添付書類		□位置図(規制図) □協議先一覧							
備	考								

記入要領

- 1. 本申請書は添付書類を含め2部提出すること
- 2. 位置図には作業区域及び制限区域を示すこと
- 3. 本書は通行制限開始日の3日前(土日祝を除く)に届出すること

土木課受領印